

退職金、あなたならどうする!?

年金、税金、運用のこと、一緒に考えてみましょう

2023年3月作成

作成：

大和証券株式会社 ライフプランビジネス部



本日のセミナーでお伝えしたいこと

- 年金と税金、そして金融のリテラシーを確認しましょう!

1

退職世代の年金リテラシー

2

退職世代の税金リテラシー

3

退職世代の金融リテラシー

1. 退職世代の年金リテラシー

～ 働き方と年金の受取方、考えてみましょう ～

まず、自分の公的年金を確認する

● 令和4年度「ねんきん定期便」50歳以上の方（裏）

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a）			付加保険料 納付済月数	船員保険（c）	年金加入期間 合計 （未納月数を除く） （a+b+c）	合算対象期間等 （d）	受給資格期間 （a+b+c+d）
第1号被保険者 （未納月数を除く）	第3号被保険者	国民年金計 （未納月数を除く）					
月	月	月	月	月	月	月	月
厚生年金保険（b）				厚生年金保険計	月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険計				
月	月	月	月	月	月	月	月

3. 老齢年金の種類と見込額（年額）（現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています）

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	歳～
(1) 基礎年金				老齢基礎年金 円
(2) 厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間		(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円
		(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円
公務員厚生年金期間	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円
	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))
私学共済厚生年金期間	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円
	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))	(定額部分) 円 (経過的職域加算額 (共済年金))
(1)と(2)の合計	円	円	円	円

出所：日本年金機構HP

令和5年度の年金額

- 年金額は人それぞれですが…

	月額	年額
国民年金 (老齢基礎年金(満額) : 1人分)	66,250円	795,000円
厚生年金※ (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む 標準的な年金額)	224,482円	2,693,784円

※ 平均的な収入(平均標準報酬(賞与を含む月額換算)43.9万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準

出所: 厚生労働省「令和5年度の年金額改定について」(令和5年1月20日)をもとに大和証券作成

年金を増やす方法① / 65歳まで働く

- 65歳まで働くと**年収の0.5%ずつ**※、厚生年金が増える



▶ **60歳以降も旦那様が**
年収350万円で働く

→ **65歳からの年金見込額は？**

夫婦二人の標準的な年金額	2,693,784円
--------------	------------

働いて増える年金 $350\text{万円} \times 0.5\% \times 5\text{年} =$	87,500円
---	----------------

65歳からの年金見込額	2,781,284円
-------------	------------

※ 年金額をざっくりイメージするための簡易計算式

年金を増やす方法② / 65歳以降も働く

- 65歳以降は**年収の0.5%ずつ**、厚生年金が**毎年***増える



▶ 65歳以降も旦那様が
年収300万円で働く

→ **66歳**からの年金見込額は？

65歳からの年金見込額

2,781,284円

働いて増える年金 **300万円** × 0.5% × **1年** =

15,000円

66歳からの年金見込額

2,796,284円

※ 在職定時改定と言われる仕組み、毎年10月に増額、12月から増額した年金が支払われる

ところで、働くと年金が減るって聞いたけど…

- 働くと年金が減る人は、どんな人？

在職老齢年金

- 厚生年金の被保険者で、厚生年金を受け取っている人

⇒ 国民年金は対象外

- 年収の1/12 + 厚生年金の月額 > 48万円※

⇒ 超過分の1/2が減る



今回の事例だと…

- 年収300万円の1/12は25万円

- 厚生年金の月額は約10万円

- 25万 + 10万 < 48万

⇒ 年金は減らない
現役並みに働くと年金が減るイメージ



※ 令和5年度の支給停止調整額

年金を増やす方法③ / 受け取りを繰り下げる

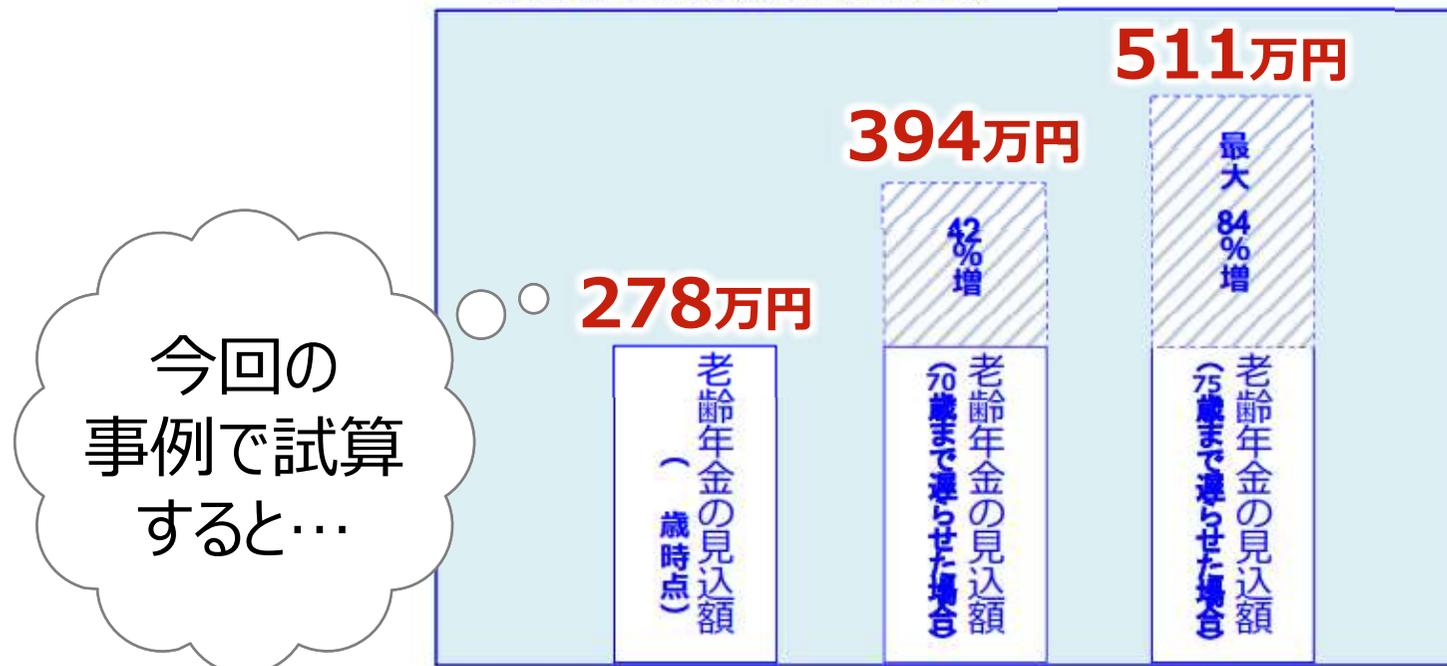
● 令和4年度「ねんきん定期便」50歳以上の方（表）

①年金の受給開始時期は、60歳から75歳まで選択できます。(※)

②年金受給を遅らせた場合、年金額が増加します。

(例) 70歳を選択した場合、65歳と比較して42%増額
75歳を選択した場合、84%増額(最大)

(注) 遺族年金や障害年金を受け取ることができる場合には、老齢年金の受給開始時期を遅らせることができないことがあります。



※ 70歳を超えて75歳まで繰り下げられるのは、原則、昭和27年4月2日以降生まれの方

まとめ／退職世代の年金リテラシー

- 年金リテラシーとは、これからの働き方と表裏一体

1

65歳まで働く

2

65歳以降も働く

3

受け取りを繰り下げる

2. 退職世代の税金リテラシー

～退職金と税金、確認してみましよう～

まず、退職金の金額を確認する

- 退職金も人それぞれですが…

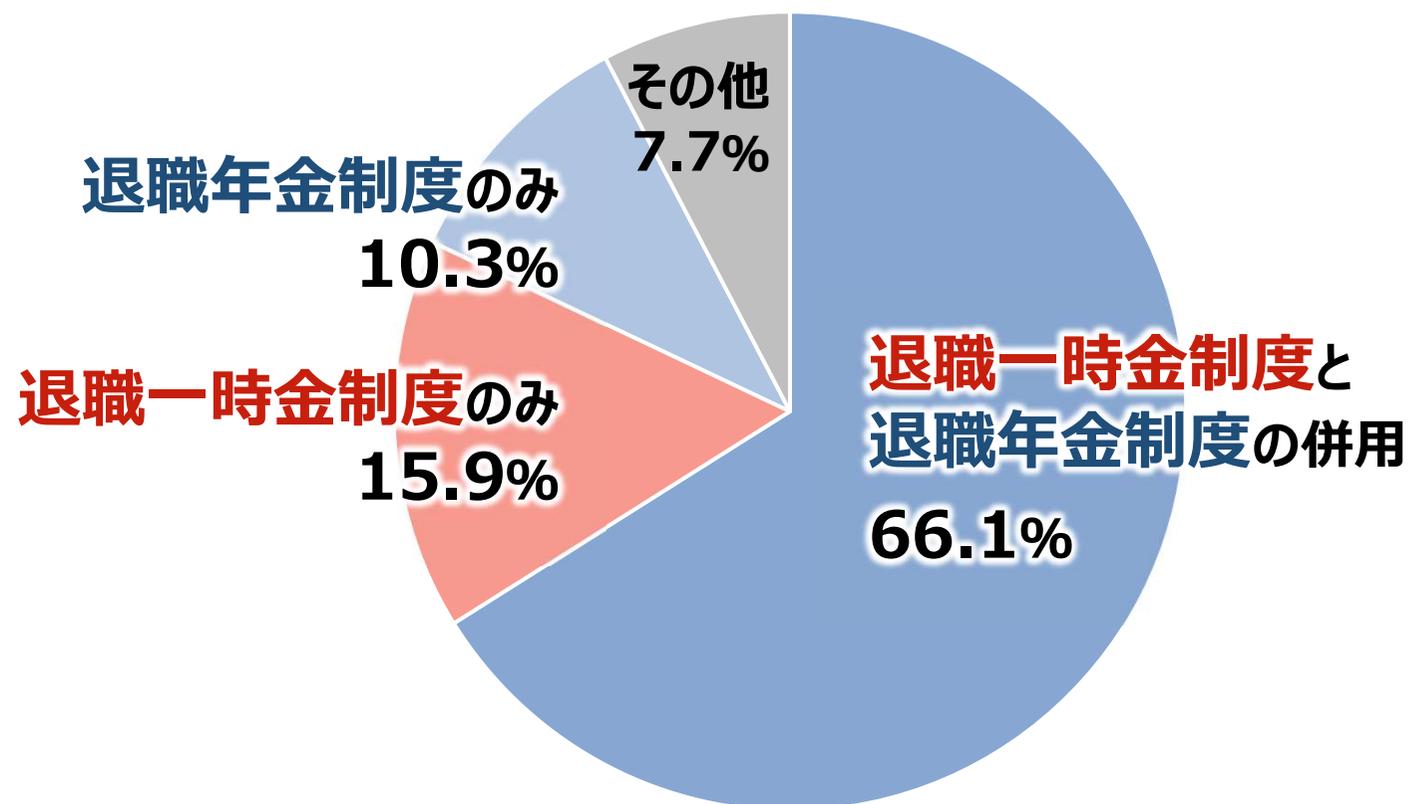
	大学卒	高校卒
退職金額※ (総合職)	2,243万円	1,953万円
勤続年数	38年	42年

※ 退職金額は、退職一時金のみ、退職一時金と年金併用、退職年金のみの場合の額を合算し、単純平均したもの

出所：日本経済団体連合会、東京経営者協会「2021年9月度 退職金・年金に関する実態調査」（2022年3月15日）をもとに大和証券作成

退職金制度の形態

- 退職金には**一時金**と**年金**がある



出所：日本経済団体連合会、東京経営者協会「2021年9月度 退職金・年金に関する実態調査」（2022年3月15日）をもとに大和証券作成

企業年金の受給実態

- 企業年金ですら、一時金で受け取る人が圧倒的に多い

	確定給付企業年金 (DB)	確定拠出年金 (DC)	
		企業型	個人型
年金	24%	5%	10%
年金と一時金	8%	1%	1%
一時金	68%	94%	89%

出所：厚生労働省 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会「DCの拠出限度額の見直しについて」（2020年12月23日）をもとに大和証券作成

退職金の税制／一時金 vs 年金

- 一時金のメリットは①控除額、②1/2課税、③分離課税

	一時金	年金
所得計算式	$(\text{一時金額} - \text{控除額}) \times 1/2$	年金額 - 控除額
控除額	<p>退職所得控除 【勤続年数20年まで】 年40万円ずつ増加 【勤続年数21年目以降】 年70万円ずつ増加</p>	<p>公的年金等控除※ 【65歳未満で年金額130万円未満】 60万円 【65歳以上で年金額330万円未満】 110万円</p>
課税方法	退職所得として分離課税	雑所得として総合課税
留意点	他の退職所得と合算	他の公的年金等と合算 社会保険料等への影響

※ 公的年金等以外の合計所得金額が1,000万円以下の場合

退職金の税金試算

- 一時金で受け取るとすると…

	大学卒	高校卒
退職金額	2,243万円	1,953万円
勤続年数	38年	42年
退職所得控除額	40万×20年 + 70万×18年 = 2,060万円	40万×20年 + 70万×22年 = 2,340万円
課税退職所得	(2,243万 - 2,060万) × 1/2 = 91.5万円	1,953万 - 2,340万 < 0
所得税 + 住民税	約14万円	ゼロ
退職金手取額	2,229万円	1,953万円

企業年金の受給実態（再掲）

- 少なからずいる年金での受け取り、その理由は？

	確定給付企業年金 (DB)	確定拠出年金 (DC)	
		企業型	個人型
年金	24%	5%	10%
年金と一時金	8%	1%	1%
一時金	68%	94%	89%

出所：厚生労働省 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会「DCの拠出限度額の見直しについて」（2020年12月23日）をもとに大和証券作成

まとめ／退職世代の税金リテラシー

- 税金リテラシーとは、原則の理解と例外の確認

1

退職金は一時金と年金

2

税制上、有利なのは一時金

3

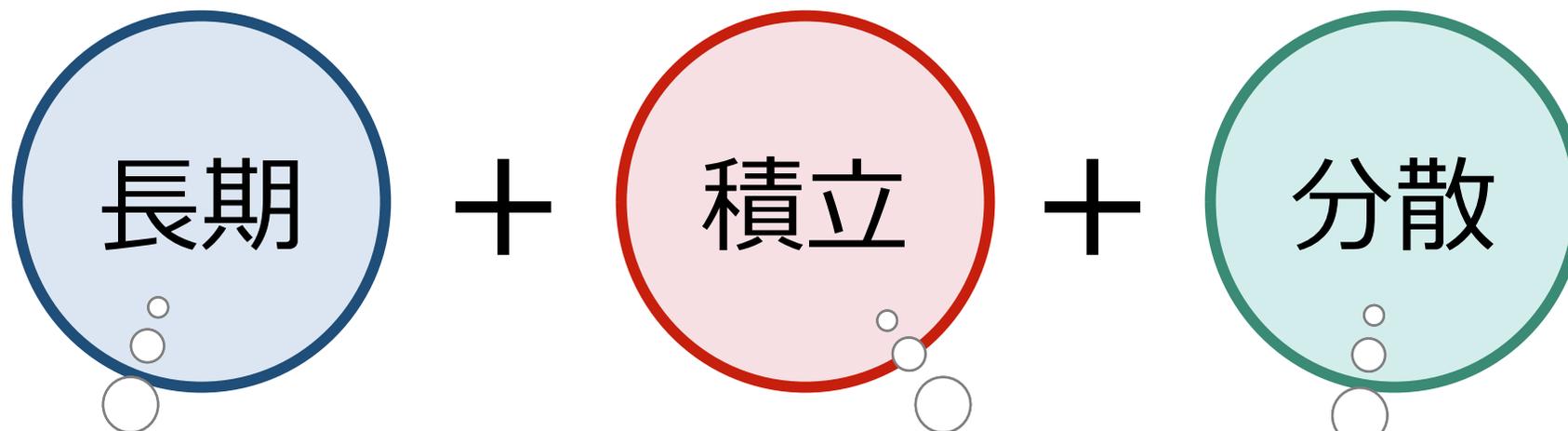
年金のメリットを要チェック

3. 退職世代の金融リテラシー

～まとまったお金の運用、検討してみましよう～

まず、投資の三大原則を確認する

- 投資の三大原則 = 投資リスクをコントロールする方法



人生100年時代、
長期投資も
できますが…?

退職世代の投資では、
特に積立と分散が
大切になる!

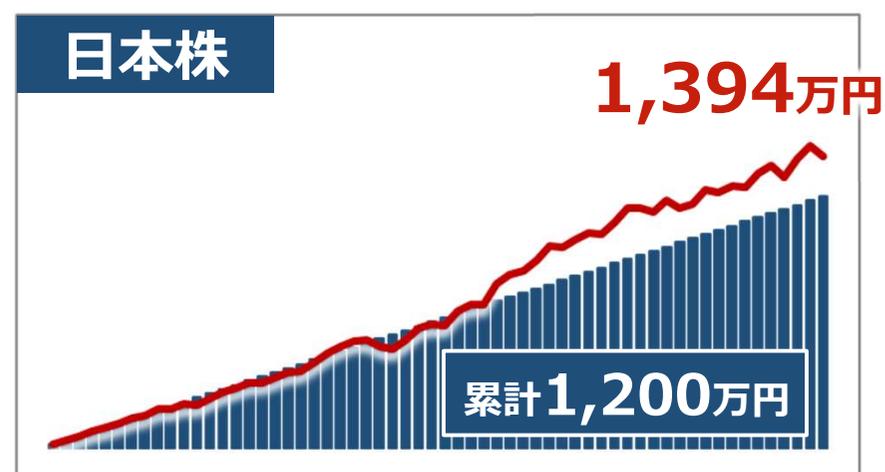
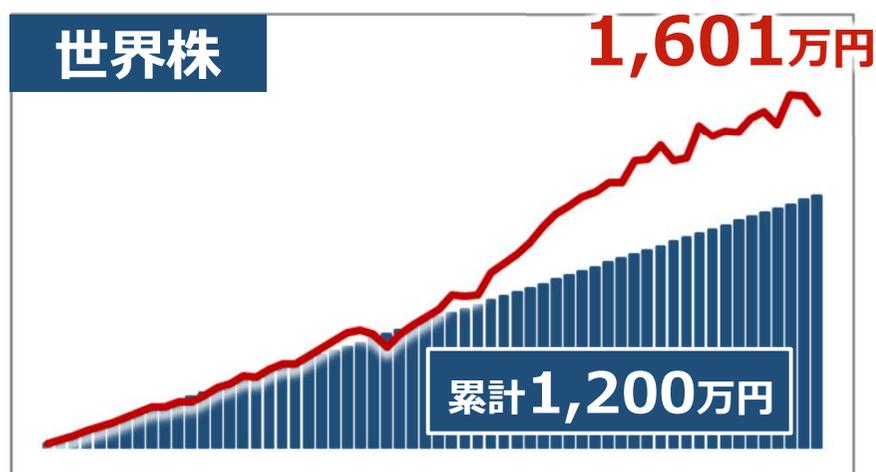
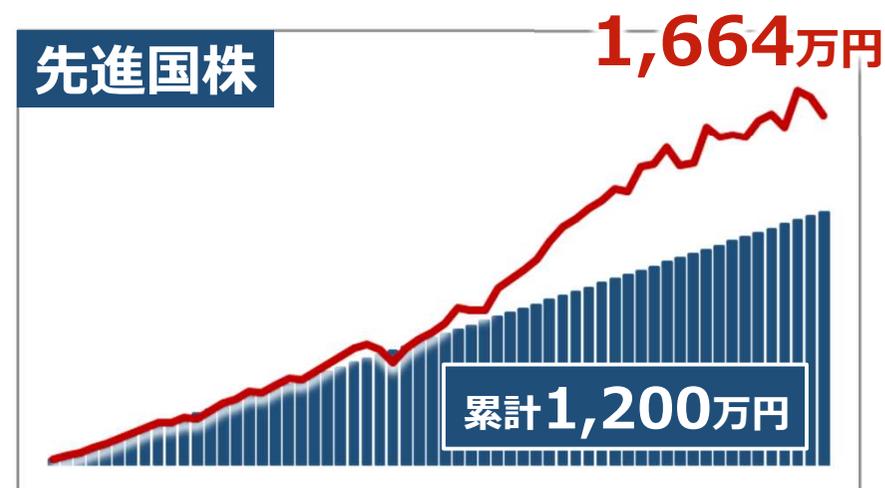
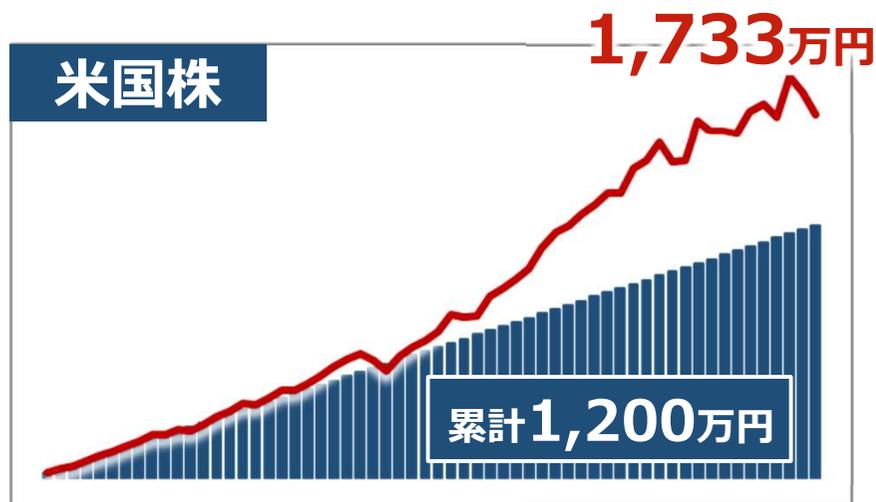
2024年からの新しいNISA

- 成長投資枠なら**まとまったお金の積立 = 大人積立も可能**

	つみたて投資枠	成長投資枠
買付可能期間	制限なし（恒久化）	
非課税保有期間	無期限	
年間投資上限額	120万円	240万円
生涯投資枠	1,800万円（成長投資枠はうち 1,200万円 まで）	
対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託	上場株式・投資信託等
買付方法	定時・定額の積立投資	指定なし
対象年齢	18歳以上	

新しいNISAで大人積立①／投信積立

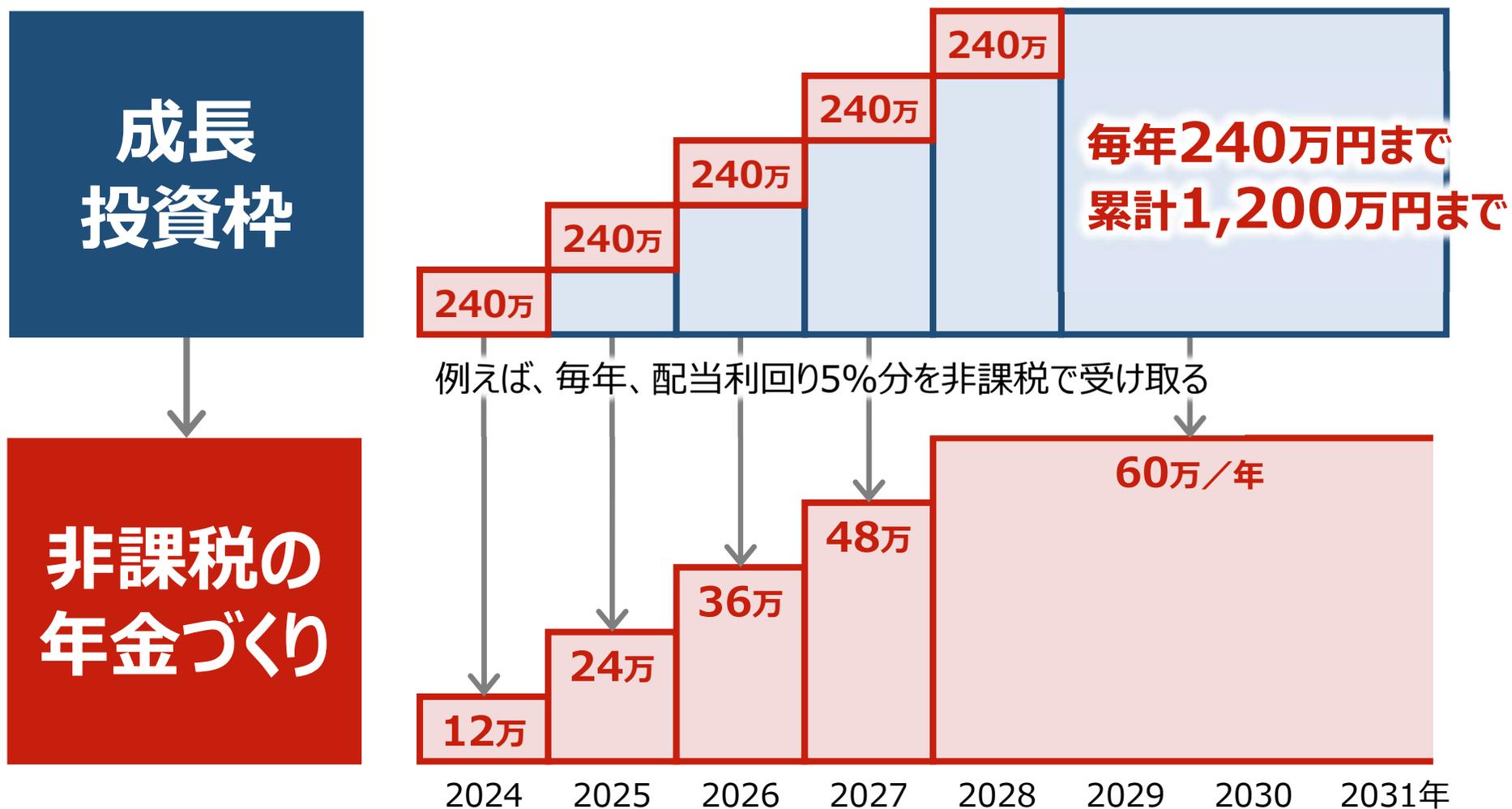
- インデックス投信に**毎月20万円**×5年間の積立試算※ (2018/1～2022/12)



※ それぞれの代表的なインデックス（円換算）をもとに試算（投資信託としての運用管理費用は考慮せず）

新しいNISAで大人積立②／年金づくり

- 成長投資枠で高配当株ポートフォリオをつくる



大切な退職金、どんな分散にしますか？

● 過去12年間の各資産の単年ベースの騰落率（円ベース、年末値比較）

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	累積リターン
日本債券 2%	日本REIT 41%	外国株式 55%	外国REIT 42%	日本株式 12%	JREIT 10%	日本株式 22%	日本REIT 11%	外国株式 28%	外国株式 11%	JREIT 57%	JREIT 36%	外国株式 4.61倍
外国債券 0%	外国REIT 39%	日本株式 54%	日本REIT 30%	外国REIT 2%	日本REIT 10%	外国株式 19%	日本債券 1%	日本REIT 26%	日本株式 7%	外国REIT 51%	分散投資 0%	外国REIT 3.46倍
外国REIT -2%	外国株式 32%	日本REIT 41%	外国株式 21%	日本債券 1%	外国株式 5%	分散投資 7%	外国債券 -4%	外国REIT 23%	外国債券 6%	外国株式 38%	日本株式 -2%	日本株式 2.75倍
分散投資 -9%	分散投資 24%	分散投資 31%	外国債券 16%	外国株式 -1%	分散投資 4%	外国REIT 6%	分散投資 -5%	日本株式 18%	日本債券 -1%	分散投資 26%	日本REIT -5%	日本REIT 2.70倍
外国株式 -9%	日本株式 21%	外国REIT 24%	分散投資 16%	分散投資 -3%	外国REIT 3%	外国債券 5%	外国REIT -8%	分散投資 16%	分散投資 -2%	日本REIT 20%	日本債券 -5%	分散投資 2.51倍
JREIT -12%	外国債券 20%	外国債券 23%	日本株式 10%	外国債券 -5%	日本債券 3%	JREIT 1%	外国株式 -10%	JREIT 11%	JREIT -12%	日本株式 13%	外国債券 -6%	外国債券 1.75倍
日本株式 -17%	JREIT 15%	JREIT 16%	日本債券 4%	日本REIT -5%	日本株式 0%	日本債券 0%	JREIT -12%	外国債券 6%	外国REIT -12%	外国債券 5%	外国株式 -6%	JREIT 1.59倍
日本REIT -22%	日本債券 2%	日本債券 2%	JREIT -11%	JREIT -26%	外国債券 -3%	日本REIT -7%	日本株式 -16%	日本債券 2%	日本REIT -13%	日本債券 0%	外国REIT -14%	日本債券 1.11倍

※ 分散投資は、各資産に等金額投資した国際分散投資、各資産インデックス詳細は留意事項をご確認ください

そもそも、金融リテラシーとは…

- **外部知見の活用**も金融リテラシーの大切な要素



出所：金融庁金融研究センター「金融経済教育研究会報告書」

まとめ／退職世代の金融リテラシー

- 金融リテラシーも基本（投資の三大原則等）が大切

1

特に大切なのは積立と分散

2

新しいNISAで大人積立

3

分散は外部知見の活用も

さいごに／退職後資産設計の個別相談について

●「フューチャー・デザイナー ～ 未来のカルテ～」とは？

「フューチャー・デザイナー」では、お客様の幅広いニーズに応えるため、以下の2つのプランニングをご用意しています。



資産運用プランニング

- ✓ グローバルで高い実績を誇る資産管理ツールを活用し、金融資産全体について分析を行います。
- ✓ 現状分析から投資意思決定のサポート、運用状況のモニタリングまで、資産運用のあらゆるシーンで最適なソリューションをご提案します。



財産承継プランニング

- ✓ お客様からお伺いした相続に関するお考えや保有財産の状況などをもとに、相続税シミュレーションや財産承継プランの分析などを行います。
- ✓ お客様のご意向に沿った最適な財産承継プランをご提案します。

まずはお気軽にご相談ください

- 資料のご請求、ご相談申し込み、店舗の検索

資料のご請求

ご希望の資料をご郵送します。
QRコードから「資料請求」サイトにアクセスし、必要な資料を選択してください。



ご相談申し込み

フューチャー・デザイナーに関するご相談をお申しいただけます。
QRコードから「ご来店・オンライン相談予約申込フォーム」にアクセスし、お申し込みください。



店舗の検索

全国のお店から、お近くの店舗を検索することができます。
QRコードから検索後、来店予約等も可能です。



大和証券グループの金融経済教育

大和証券グループでは、証券ビジネスを通じて培ってきた金融経済分野の知識やノウハウを活かし、さまざまな世代に対して、金融経済教育を通じて将来を切り拓く力や資産管理スキルを身につけてもらうことを目的とした教育プログラムの提供および支援活動などを行なっています。

◆ 「5分で学べる！お金のクイズ」や各種教材、出張授業等の情報は、下記をご覧ください。

- 大和証券グループ本社ホームページ サステナビリティサイト内
「金融経済教育・研究活動」

>> <https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/stakeholder/financial.html>

こちらのQRコードからでもご覧頂けます。⇒



留意事項

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

留意事項

各資産インデックス詳細

- 日本株式：TOPIX（配当込）、外国株式：MSCIコクサイ・インデックス（配当込）、日本債券：ダイワ・ボンド・インデックス（総合）、外国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本）、日本REIT：東証REIT指数（配当込）、外国REIT：S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込）、コモディティ：ロジャーズ国際コモディティ指数（“RICI”）

※「Rogers International Commodity Index®」および「RICI®」は、James Beeland Rogers, Jim Rogers®又はBeeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

NISA、つみたてNISAに関する留意事項

共通事項

- NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA（以下NISA制度）は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人1口座に限り開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます）
- NISAとつみたてNISAは選択制であることから、同一年に両方の適用を受けることはできません。NISAとつみたてNISAの変更は、原則として暦年単位となります。
- その年の非課税投資枠の未使用分を、翌年以降に繰越すことはできません。
- NISA制度の損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができません。
- 国内上場株式の配当金、ETF・REITの分配金は、証券会社で受取る場合（株式数比例配分方式を選択されている場合）のみ非課税となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であるため、NISA制度の非課税メリットを享受できません。
- NISA制度以外の口座で保有されている上場株式等をNISA制度における口座に移管することはできません。
- NISA制度における口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関のNISA制度口座に移管することはできません。
- 国外への出国等で非居住者となる場合には、所定の手続きが必要です。

留意事項

NISA、つみたてNISAに関する留意事項

NISAに関する留意事項

- NISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間120万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング[※]も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。

※ 大和証券では、スイッチングのご利用はできません。

つみたてNISAに関する留意事項

- つみたてNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間40万円までです。銘柄の入れ替えも、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- つみたてNISAをご利用いただくにあたり、定期的、継続的に積立投資を行なう積立契約をお申込みいただく必要があります。
- 20年の非課税期間経過後、翌年の非課税投資枠に保有商品を移管（ロールオーバー）することはできません。
- つみたてNISAにかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用（信託報酬）等の内容については、原則年1回お客さまへ通知いたします。
- つみたてNISAに累積投資勘定を設けた日から10年経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日（以下基準経過日）ごとに、つみたてNISAを開設いただいたお客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。なお、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、つみたてNISAへの上場株式等の受入が出来なくなります。

※ 今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。（2023年3月現在）

商号等 : 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

PASSION
FOR THE
BEST